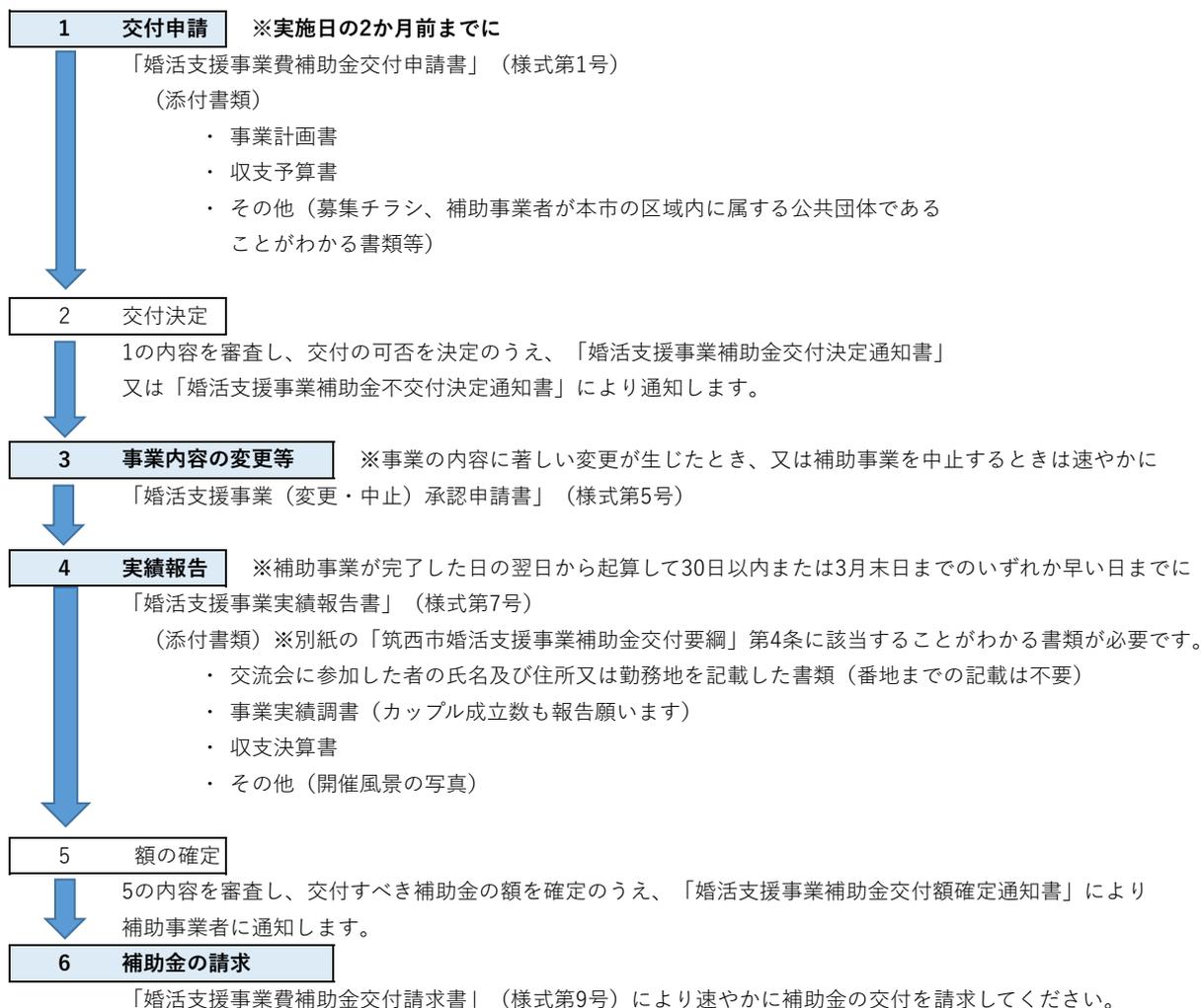


◎婚活支援事業補助金申請の流れ



※2で交付決定した場合でも事業を実施した結果、交付額が0円になる場合もあります。

※補助金の対象になるか否かは、別紙の「筑西市婚活支援事業補助金交付要綱」第3条・第4条をご確認ください。

◎広報紙・市のホームページ掲載を希望される場合 ※掲載希望日の40日前までに

- ・ 広報紙の掲載につきましては、こども課を通して広報広聴課に掲載を依頼いたしますので、「タイトル」「内容」「日時」「場所」「対象」「費用」「申し込み」「問い合わせ先」等を明記のうえ、メール又は文書によりこども課までご依頼ください。
- ・ ホームページの掲載につきましては、掲載希望の記事をデータでメールに添付のうえ、こども課までお送りください。

◎市の後援申請を希望される場合

別紙の「後援・協賛申請書」(様式第1号)を提出してください。

(添付書類)

- ・ 申請者の身元又は組織の概要を明らかにする書類
- ・ 事業の内容を明らかにする書類
- ・ 収支計画書(入場料等がある場合に限る。)

※事業が終了したときは、速やかに「後援・協賛実施報告書」(様式第5号)を提出してください。